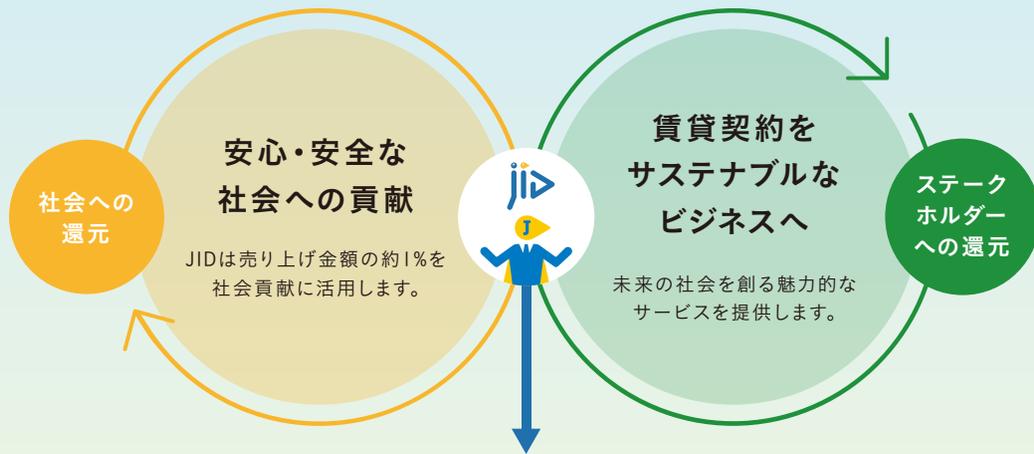


より良い暮らしが循環する サステナブルな社会を目指します



誰も取り残さない、フェアな社会と暮らしの実現

部屋を借りる人の日々の暮らし、貸す人の資産である場所、保証会社の経営資源。
ビジネスの基盤となるそれらが循環し続けると、あらゆる人の「より良い暮らし」につながっていく。
そんな「良い暮らし」が循環する社会のため、私たちは、
住む人の安心・安全な暮らしと、貸す人の資産価値を守ることを保証します。

オーナー様の「より良い暮らし」のために

JIDは賃貸経営における **本当のリスク** に向き合います。

万が一の場合にも最後まで責任を持って保証

高齢化社会、孤独死、雇い止めなど、賃借人が直面する課題はさまざま。「賃借人を守ることが、結果として賃貸人を守ることになる」という経験則から、賃借人の連帯保証人として、「賃借人の死亡」「夜逃げや転貸」「勾留された」など、賃借人の責に帰すべき事由がある場合は、当然のことながら保証するのがJIDの理念です。

❗ 死亡

❗ 夜逃げ

❗ 転貸

❗ 勾留

➡ 賃貸借契約における賃借人要因のトラブルは、物件の明渡完了の日まで責任を持って対応します。

保証会社を利用する上で知っておくべきリスク

左記の内容やオーナーチェンジ・管理移管で保証が外れる場合があることをご存知でしょうか？いざ保証が外れてしまった際、ご自身での再手配は、金銭的にも資産価値にも相当なダメージが…。JIDは不動産・賃貸業界をよく知る保証会社として、賃貸借契約のトータルコンサルティングから、万が一の場合の法務手続き、お部屋の明渡業務や残された荷物の対応まで、責任を持って対応します。



賃貸借契約書に基づく
未納賃料等の保証



当社が認めた明渡訴訟
による裁判費用



当社が認めた残置物の
撤去・保管等の費用

賃貸契約の保証内容に不安をお持ちの方、他の保証会社様とご契約中の方でも、
賃貸保証の不安や課題は、JIDにお気軽にご相談ください。

詳しくはWebサイトへ

日本賃貸保証

検索

